

令和2年度第3回 おおいた子ども・子育て応援県民会議

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第3回おおいた子ども子育て応援県民会議を開催させていただきます。本日の進行を務めます、こども未来課、渡部と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日は、藤田亘宏委員から欠席のご報告をいただいております。あと、2名の委員の方の到着が遅れているようですが、本日は、29名の委員の方にご出席いただく予定になっております。定足数であります過半数を満たしておりますことを、まず、ご報告させていただきます。はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事 皆さん、おはようございます。今日もまた、たいへんお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。この正庁ホールは、冬はたいへん風通しがよくて底冷えがするんで有名だったんですけども、改修をいたしまして、今日は、本当に意外に暖かくて、ホッとしているところでございます。2時間でも3時間でも4時間でもご議論を賜っても大丈夫じゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、先日、来年度の予算の編成を終えたところでございます。来年度は、やらなければならないことがたくさんありまして、予算が非常に膨れあがりました。一つは、コロナウイルス対策、それから、去年、水害がありましたけれども、水害からの復興、それから、先端技術への挑戦というの、いろいろ世の中、先端技術で騒がしいわけでございますけれども、大分県が、万が一にもそれに乗り遅れるようなことがあってはいけないと言うんで、そういうことも力を入れてやっているところでございます。そうして、従来からご心配をいただいている、安心・活力・発展の大分県づくりというようなことで、ずいぶん多方面に仕事の輪が広がりまして、予算も8年連続でプラスになるような、当初予算では、久しぶりに7千億円を超えるというような予算になりました。しかし、こういう時期でございますから、税収、歳入のほうは減るんですけども、大事なことをやらなければならない時期でございますので、大いに積極的に仕事をやっていこうというふうに思っているところでございます。こちらでご議論をいただいております、子育て満足度日本一の大分県づくりについても、ずいぶん、政策的に充実ができたんじゃないかと、こう思っております。一つは、子育てほっとクーポンでございますけれども、このほっとクーポンについて、このクーポンの交付の額を増やすのはいいんですけども、クーポンで使える項目が非常に限定されていると。特にミルクの購入だとかおむつの購入ができないというのはいかがなものかというご意見をこの場でいただきまして、これにつきまして来年度からは、おむつとミルクの購入を、このほっとクーポンでできるように改正をするということにいたしました。それから不妊治療につきまして、国のほうでもようやく来年度から保険の対象にするというようなことが言われておりますけれども、大分県は一步先に行っております。この不妊治療の充実についても、さうとう力を入れてやらせていただきました。それから、子育て相談につきまして、今まで、24時間36

5日、電話相談を受け付けておりますけれども、電話もいいけども、SNS、LINEでできるようになるともっといいんだけどもという話がありまして、相談のほかに、SNSのLINEでも相談ができるように、こういう改善もいたしました。それからもう一つ、病児保育につきまして、これは、市町村で力を入れてやっていただいておりますけれども、例えば、由布市に住んでいて、それで、大分市で勤務をしておられるというお母さんが、やっぱり子どもさんが急に病気になった時に勤務地の近くに病児保育施設があれば、そこに子どもさんを預けて出勤をします。そうして、万一の時には、また、すぐ病院に駆け付けられるようなというようなことで、住んでおられる市町村を越えて広域的な病児保育が受けられるといいなという声がずいぶんありまして、これにつきまして、来年度からスマホで予約申し込みができたり、それから、広域的に市町村を越えて病児保育を利用できたりということにいたしました。これは市町村にとっても、病児保育の施設の稼働率を上げるという意味で悪くないという面がありまして、県が一肌脱いでそういうことをやりましょうということのできるようにしました。これも随分便利になるのではないかなと、こう思っているところでございます。そんなことで、だいたひ皆さん方のご意見をいただきまして、子育て満足度の関連する施策のほうも改善をしたところです。もう一つ、やっぱり少子化の原因として、晩婚化だとか、あるいは、晩産化というのが問題だなというのが、よく、この場で言われるんですけども、その時に、晩婚だ晩産だというのをそれだけを取り上げて議論をしても、やっぱりよくないんじゃないかと、あんまり効果がないんじゃないかと。むしろ、仕事、そして、結婚、子育てと、また、仕事の面でのキャリアアップといったようなことを、ライフデザイン全体の中で位置付けて考えておく必要があるんじゃないかと。そういうことを早々と高校生や大学生の頃から議論しておくことが大事なんじゃないかというご指摘がございまして、そこについても、なかなか難しいんですけども、副読本を作って、議論を始めたらどうかなというふうに思っているところでございます。いろいろとこちらのご議論をいただいて、実現できるところは実現をしているところでございます。これからは皆さん方のご意見をいただきながら、子育て満足度日本一の大分県、政策の中身を充実していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局 以降の議事進行は、議長であります、仲嶺会長をお願いいたします。

議長 はい。それでは、議事に入ります前に確認事項でございますけれども、本日の会議は公開で行うこととし、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することいたします。それでは、次第に従って進めたいと思いますが、大まかな時間配分といたしまして、(1)の行政説明を45分程度、それから、(2)の意見交換を60分程度とし、12時に閉会したいと思いますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力のほど、よろしく願いいたします。それでは、議事(1)の丸数字の1から3までを、事務局から一括して説明をお願いいたします。

事務局 皆さん、おはようございます。こども未来課長の首藤でございます。よろしくお願
いいたします。着座にて説明させていただきます。お手元の資料の1を、まず、ご覧ください。
これは、昨年の12月に公表した情報ではございますけれども、改めて、この会議の皆
様にもご紹介させていただきます。大分県の男性の家事・育児時間が、九州・山口でトップ
であったという結果が出ました。この調査は、ここの2段落目にございますように、九州地
方知事会や九州の経済団体が参画しております、九州地域戦略会議の次世代育成プロジェ
クトチーム、こちらが昨年の夏に調査いたしました、「6歳未満の子どもを持つ男女の家事・
育児時間の調査」、その結果によりますと、裏面にも表で示しておりますけれども、大分県
の男性が、九州・山口9県の中で、平日、休日、1週間の家事の時間、それから、休日の育
児時間、そして、平日、1週間の家事・育児等合計時間、この分野で1位となったというこ
とでございます。大分県では、男性の子育て参画が重要ということで考えておまして、か
ねてから父親向けの子育てセミナーとか、父親同士のコミュニティーづくりの支援、あるい
は、イクボス宣言など企業の取組の促進など、男性の子育て参画の推進に取り組んでおりま
すけれども、今回の結果は、これまでの成果の現れの一つではないかと受け止めているとこ
ろでございます。この結果を励みといたしまして、男性の子育て参画の促進をさらに進めて
まいりたいと考えております。続きまして、資料の2をご覧ください。「保育おおいた」を
活用した、新たな人材確保策についてでございます。「保育おおいた」と申しますのは、2
ページ目にカラーのチラシを付けておりますけれども、働きたい保育士と働いてもらいた
い保育園等をウェブ上で結びつける就業支援サイトのことでございます。この保育おおい
たでは、これまで対象を、保育士、保育教諭、そして、子育て支援員としておりましたけ
れども、この県民会議でのご意見も踏まえまして、1ページ目の資料の中ほどにございま
す対象を、新たにこれまでの対象に加えまして、保育所などで保育士の補助的な業務を担
う保育補助者や、放課後児童クラブの支援員や補助員にも拡大することといたしました。特
に保育補助者につきましては、ファミリーサポートセンターの会員など、既に子育てに関わ
っていらっしゃる方で、保育園でも働いてみたいというような方ともマッチングできれば
というふうに期待しているところでありまして、この「保育おおいた」につきまして、引
き続き、しっかり周知をしてまいりたいと考えております。

事務局 こども・家庭支援課長の河野でございます。着座でご説明させていただきます。資
料3をご覧ください。私からは、「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計
画」の素案についてご説明申し上げます。この計画は、全部で9つの章で構成してありま
す。「第1章、計画の策定と背景、趣旨」では、現在策定済みの「子どもの貧困対策推進計
画」、及び、「ひとり親家庭自立促進計画」の2つの計画が取組内容で重複するものが多いこ
とから、今回、効果的に取組を進めるため、計画を一本化して、見直しております。「第2
章、計画の位置付けですが、本計画は、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン20
15」、及び、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の部門計画でございます。計画期間は、

令和3年度から7年度までの5年間です。「第6章計画の基本方針」では、ひとり親家庭の生活の安定と向上、および、貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を図ることとしております。「第8章計画の評価」をご覧ください。本計画では、24項目の指標を設定することにいたしました。主なものといたしまして、1ポツ目、3歳児、虫歯のない者の割合。2ポツ目、朝食を毎日食べる子どもの割合。この、朝食を毎日食べる子どもの割合ですが、昨年度、県が調査した子どもの生活実態調査では、収入が低い世帯の子どもは朝食をほとんど食べない割合が高いこと、また、朝食摂取は、学校の授業の理解度にも相関関係があることが分かりました。このため、今回、指標の一つとして設定し、現在85%の摂取率を、全国平均以上にすることを目標といたしました。また、一番下のポツの、子どもがいる世帯のうち、電気、ガス、水道料等の未払い経験の割合ですが、これは、昨年12月に実施した、子ども・子育て県民意識調査で明らかになった数値でございます。現在、7.3%を7%に引き下げよう、目標設定したところであります。最後に「第9章、具体的な取組」ですが、大きく分けて、4つの取組を行ってまいります。1つ目に教育の支援、2つ目に生活の安定に資するための支援、3つ目に保護者に対する職業生活の安定に資するための就労の支援、4つ目に経済的支援として、各種取組を総合的に推進することとしております。以上で、私からの説明を終わります。

議長 はい。ただ今の1から3の説明につきまして、ご質問等、ございましたらご発言をお願いいたします。

議長 はい。では、土居委員、お願いいたします。

土居委員 はい。幼稚園連合会の土居と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。資料2のところなんですが、これは、非常に拡充されて対象者が増えているようなんですが、これは、こども未来課で発案されている中で、保育所は入っているんですけど、幼稚園が全く入っていないんですが、これは意図があるのかっていうのと、チラシの中に、全県下施設の情報も閲覧可能という部分で、既存の幼稚園は、どう扱われているのかっていうのを教えていただきたいなと思います。

議長 はい。お願いいたします。

事務局 はい。今の土居委員のご質問で、「保育おおいた」について、対象が、幼稚園が入っていないのではないかというお話しです。おっしゃるように、保育士不足が、今言われている中で、保育士の確保対策としてこの支援サイトを立ちあげたという関係がございまして、保育所や認定こども園で働く保育士の確保っていうような観点で設置したサイトでございます。で、実は、厚生労働省の補助金を使ってこのサイトを立ちあげている関係もございま

して、私立幼稚園のみの施設については、現在、対象としていないという状況でございます。また、必要性について、また、研究して参りたいと考えています。

土居委員 はい。ありがとうございます。省庁が、まだまだ三つに分かれている。厚労省の財源を使うということがあるんだと思うんですが、実際、現場では、3、4、5歳の待機児童が全国的にほとんど出ていないっていうのは、私立幼稚園の対応能力があったということでございます。そういった意味で、今、私立幼稚園の9割以上、ほぼ100%で預かり保育というカタチで対応しております。そういったところで、なおかつ人材不足っていうような、同じようにある中で、国は国の制度は分かりますが、大分県として、何らかの対応をしていただきたいと要望したいなと思っております。以上です。

議長 はい。よろしいですか。はい。そのほかにご意見、ご質問、ございますでしょうか。

岡田委員 ちょっとよろしいですか。

議長 はい。じゃあ、岡田委員。

岡田委員 資料1の男性の家事・育児時間、九州で1位になったということで、素晴らしいことだというふうに思います。一時、ワーストということで非常にショックを受けたんですが、その後、県のほうで非常に継続的に取り組まれて、九州・山口で1位というのは素晴らしいことだと思います。ただ、この先を考えますと、6歳未満の子を持つ、わりとまだ、その子どもが小さい時期は、何か父親の育児参加、少し増えたなという感触があるんですが、その後、小学校、中学校、高校と進んで行くにしたがって、男性のその育児参加が、こう、すーっと先細りになってしまうような、そんな傾向を感じています。まあ、だんだん男性が、職位が上がって行って忙しくなったりするというふうな構造的なものはあるんでしょうけれども、子どもの年齢が上がるほど、もう、母親任せになっているような傾向もあるような気がしますので、この6歳未満の先も含めて支援をしていく必要があるかなと思います。先ほど知事が、ライフデザインということをおっしゃいましたけれども、小さい子どもがいる時期から、子どもが学校に通っている時期、今度、子どもが大学とか就職で離れて、親が、今度は、子育て終了後にどういう活動をしていくのかということまで含めて、全体をつなげながら支援ができると、さらに、この男性の家事・育児時間が増えたり、積極的な、そのライフデザインをされる方が増えるのではないかなというふうに期待しているところです。意見だけです。

議長 よろしいですか。

議長 はい。幸野委員、お願いいたします。

幸野委員 はい。幸野です。よろしく申し上げます。今、岡田委員がおっしゃったお話、ちょっと補足をいたします。私、男性の家事・育児を推進している団体で活動しておりますけれども、今年度、佐伯市、臼杵市、中津市の3か所で、男性の家事・育児の講座を6回連続で、各地域でやってきました。で、岡田委員がおっしゃったように、6歳未満の子どものお父さん、非常に意識が強くて、私も今回、講師として何度か登壇したんですけども、基本は、男性は育児・家事をしないという前提でお話をしていくんですけども、どうやら、最近のお父さんたちはかなり意識が変わってきてまして、講座のあとに座談会を行ったんですけども、悩みが、家事・育児をしたいけれども、やっぱり仕事が忙しくてできない。で、家事・育児のやり方が分からない。こういった悩みに、もう、変わってきてるんですね。やはり、6歳以上、職位が、確かに上がれば上がるほどやっぱり責任が付いていきますので、やはり育休とかも取りづらいですし、早く帰りづらい、こういった悩みがほんとうに今、出てきてます。何度も、この場でも私もお話ししましたけれども、やはり男性は、やはり働くという、この意識が、かなりやっぱり、まだ強いんです。家事・育児は、やっぱり女性のもの。ジェンダーの話が最近、よく、全国でも話題になってますけれども、家事・育児を、もちろん推進することも必要ですし、やはり、社会のジェンダーの意識ですね。子どもたちのほうが、ジェンダーの差別の意識ってのは少ないんですよ。先日、私の家庭でもあったんですけども、小学校4年の娘が、よく泣く男の子がいるっていう話をしたら、妻が、男のくせになんで泣くんかなって話をしたら、中1の娘が、男とかそんなの関係ないやろって話をしたんですね。ただ、そうやって学校では教育をしても、社会に出てしまったら、ジェンダーの差別っていうのは本当に根強くて、我々大人のほうが変わっていかないといけないので、そのへんの、やっぱり、ジェンダーの教育っていうことを、我々、大人自身も学んで、もちろん、大分県の男女共同参画とかでの取組でもやっていただいているとは思いますが、そのへんの意識も変えることが子どもの未来、そして、男性の育児をどんどん進めていく、次のステップにつながるんじゃないかなというふうに思いました。補足でした。

議長 よろしいですか。はい。ほかに。

議長 はい。塩月委員にお願いいたします。

塩月委員 はい。すいません。連合大分の塩月ですけども、よろしく申し上げます。家事・育児時間ということで、今、ちょっと話題になっていますので。九州で1番ということで、私自身も、いいことだなというふうには思っておりますけども、これ以外で、今まで課題として取り上げられているのが、男性の育児休業の取得率っていったものがあるかとは思いますが、これがなかなか達成できない中であって、この家事・育児時間という部分

がかなり上位に行ったということで、一つ、課題はクリアと言いますか、そういったふうに捉えられるのかなというふうには思っております。で、先ほど、なかなか家事の時間が取れないということでの話がありましたけども、今日の私の、事前に意見ということでキーワードにも出しているんですけども、大分県の働く人っていうのが、働く時間が、こう、結構長いんですね。これ、全国的に見ても、全国平均からすると、年間の総労働時間というのが、大分県が全国平均よりも高いということで、これ、もう、ずっと30年間ぐらい、全国より高いんですね。ということから考えると、大分県人は、端的に言いますと働き者が多いという中で、今回、この家事・育児の時間が上位に占めたということは、かなりがんばってるなというふうには思います。で、言っているのか悪いのか分からないんですけども、1位を取ったのに、ちょっとぜいたくな質問かと思えますけども、この家事、平日54分っていうのが多いうふうな捉えていいのかどうか。例えば、全国的に見た時とか世界的に見た時に評価できるのかどうかっていった部分ですね。そうすると次のステップは、この54分を1時間にするとかいうふうな課題が、また、新たに見えてくるのかなというふうには思うんですけども、そのへんの評価っていうものがどういうふうな捉えられているのかっていうものがあれば、ちょっと聞かせていただきたいなと。

議長 はい。事務局、お願いいたします。

事務局 はい。いろいろご意見、ありがとうございます。男性の家事・育児時間の関係で、先ほど、幸野委員からも、パパくらすの皆様には、非常に、この男性の家事・育児参画の推進の事業にご協力いただいております。また、今、塩月委員からお話のありました、大分県の男性の家事・育児時間が高いのはいいんですけども、全国的にはどうかって言うようなところにつきましては、全国調査が、これ、数年前に行われた直近のデータでいけば、大分県は12位ということで、全国では上位のほうには位置しているというような状況がございます。ただ、国際的に見た場合、日本の男性の家事・育児時間というのは、もう、圧倒的に少ないということが言われてまして、欧米を中心に男性は、もう、日本よりもはるかに子育てや家事の時間は長いというような状況がありますので、日本国内という意味で見れば、女性のほうが男性よりもはるかに家事育児に時間を割いているというようなところが大きな課題というふうには言われてますので、そういう中で大分県は、男性の家事・育児時間をいかに延ばしていくかっていうところにコミットしてやらせていただいております。以上です。

議長 よろしいでしょうか。

議長 それでは、そのほか、ございますでしょうか。次に移らせていただいております。

か。

(一同異議なしの声)

議長 はい。それでは次に、丸数字の4、令和3年度子ども・子育て応援関連事業案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは資料の4、令和3年度子ども・子育て応援関連事業についてで説明をいたしますが、説明に入ります前に、少し、今回の予算の特徴ですけれども、先ほど知事のあいさつにもありましたように、来年度の子育て満足度日本一に向けた予算につきましては、この県民会議の皆様からいただいたご意見をできる限り取り入れるように努めました。また、従来から力を入れております、子育てにかかる経済的な負担の軽減といったところをはじめとして、特にコロナ禍でいろいろ子育て支援が停滞するようなことがないように、いろいろな子育て支援サービスが使いやすくなるような工夫でありますとか、ICTとかAIを活用したような事業、さらには、結婚や子育てに至る前の若い世代へのアプローチというようなところなど、幅広い観点から充実させた予算を工夫させていただいたというふうに考えております。具体的な主な事業につきまして、1ページから順にご説明をさせていただきますと思います。まず、1ページをお開きください。不妊治療費の助成事業です。先ほど知事からもありましたけれども、この不妊治療費につきましては、左上の国の動向にございますように、国において、来年の4月からの保険適用を目指してございまして、それまでの間は、現行の助成制度を拡充しております。これまで、2回目以降は半額になっていた助成額をすべての回数でそろえたほか、所得制限を撤廃して、事実婚を含めて、すべての夫婦を対象にするといった拡充をしております。一方、本県では、国の制度より早く、右側のほうにあります、平成27年度から自己負担がおおむね3割となるよう、県独自に上乗せを実施してきたほか、今年度も10月から、国に先行して、出産ごとに助成回数をリセットするなど、全国トップレベルの助成内容としております。さらに、今回の国の拡充に合わせまして、直近の平均治療費が上昇傾向にあることを踏まえまして、このページの一番下の段の真ん中、特定不妊治療費助成というところにありますけど、県の上乗せをさらに拡充をしております。こちらにつきましては、今年の1月にさかのぼって、既に適用をしております。そのほか、左下でございます、不妊検査費の助成につきましても所得制限を撤廃するほか、新たに、右下でございます、不育症の検査に対する助成制度にも新たに取り組むこととしております。なお、不妊治療費助成事業や不妊検査費の助成事業につきましては、お手元に三つ折りのチラシを置かせていただいております。後ほど、ご参考にしていただければと思います。続きまして、2ページをお開きください。SNS子育て相談体制整備事業です。左上の現状と課題にございますように、身近に相談できる人がいないということで孤立化している方が一定程度いるということで、いろいろな支援の制度に自らアプローチできないよう

な方がいらっしゃる。そういった方をどうサポートするかということが課題ということで、右上にございますように、現状では、電話や対面による相談が主となっておりますけれども、電話で相談することに抵抗感を持つ方もいらっしゃるということで、スマホ世代の若い方が利用しやすくなるように、SNSのLINEを活用した相談体制を整備するものです。具体的には左下にありますように、質問を入力すると、あらかじめ登録しておいたQ&Aを基にAIが自動回答してもらうような機能のほか、AIでは解決できない場合などに、右側のLINE相談員を児童相談所に配置いたしまして、相談員がLINEで応答するというようなことを考えております。このLINE相談員につきましては、必要に応じて、さらにほかの専門機関をご案内するというので、切れ目のない支援が行えるように考えております。続きまして、3ページをお開きください。子育て満足度日本一の実現に向けました令和3年度予算のうち、主なものをご説明します。まず1番、「おおいた出会い応援事業」です。この事業は、結婚の希望を後押しするため、1対1のお見合いを提供する、「出会いサポートセンター」の運営に関するものでございます。「出会いサポートセンター」につきましては、開設から2年半を経過いたしまして、これまでの成婚数がちょうど50組、交際のカップルが149組、そして、登録している会員の数は約1700人ということで、これまでのところ、順調に推移をしているところでございます。今回は、会員のアンケートを基に、来年度、希望する方にはオンラインで会員の登録やお見合いができるような機能を追加いたします。また、会員同士が出会うイベントを開催いたしまして、お見合い以外の出会いの機会というようなものを拡充していくというふうに考えております。次に5番、おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業です。こちらも先ほどもございましたが、県民会議での委員の皆様のご意見を踏まえまして、おむつやミルクの購入について、クーポンが利用できるようにするものです。現在、協力いただける店舗を市町村と連携して、開拓、募集しておるところでございまして、4月から利用できるように準備を進めているところです。次に4ページ、12番、病児保育充実支援事業です。こちらも、知事からのあいさつでありましたけれども、病気の際にお子さんを安心して預けられる病児保育事業の運営費を助成する事業ですが、今回は、居住地に関わりなく、県内のどの施設でも利用できるように、市町村と連携して広域利用できる仕組みを構築するほか、スマートフォンから空き状況の確認や、予約の申し込みができるシステムを導入していくことによりまして、病児保育を、より利用しやすくなるようにいたします。13番、「保育環境向上支援事業」です。この事業は、保育士等の保育人材の確保対策の予算ですけれども、来年度は新たに高校生を対象に、保育士の仕事の魅力を伝える出前講座や保育園でのインターンシップ、これは一日保育士体験のことです。また、福岡県に開設した大分県の拠点施設「Dot.」がございまして、これを活用いたしまして、福岡県の保育士養成校で学んでいる大分県出身の学生などをターゲットに、交流イベントを開催したいというふうに考えております。16番、「放課後児童対策充実事業」です。この事業は、放課後児童クラブの運営費の助成や研修を行うための事業ですけれども、来年度は、クラブの運営主体の強化を支援するため、労働環境の改善な

どを行うためのアドバイザーを派遣する事業に取り組むこととしております。それから17番、「おおいた子育て応援スクラム事業」です。この事業は、地域全体で子育てを応援する機運づくりなどを行う事業ですけれども、来年度は、企業経営者等を対象にしたイクボスセミナーの開催、子育て家庭に割引などのお得なサービスを提供していただく、子育て応援店の登録拡大、そして、男性の子育て力向上セミナーなどを行うこととしております。5ページをお開きください。18番、「ライフデザイン創造促進事業」。こちらでも知事からもありましたけれども、未婚化、晩婚化等が進む中、若い世代が将来の仕事や結婚、子育てなどをイメージし、自らの生き方やキャリア形成について考える機会を増やすために、高校生や新成人向けに、働くことや家庭を持つことについて考えるための啓発冊子を作成し、意識啓発を促していくものでございます。19番、「子育て・高齢者世帯住環境整備事業」です。この事業では、安心して子どもを産み育てるための住宅改修への助成といたしまして、これまでの子ども部屋の増築などの子育て支援型を拡充いたしまして、仕事と子育てを両立しやすくするためのテレワークスペース改修型や、近くに住む祖父母からの支援を得やすくするためのバリアフリー化の改修を対象にした、三世代近居支援型といったメニューを追加いたします。21番、「子どもの居場所づくり推進事業」です。この事業では、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見等につなげるため、子ども食堂の新規立ち上げ支援のほか、子ども食堂や、モデルとなる小中学校と連携して、朝食の定期的な無料提供の実施でありますとか、クラウドファンディングを活用した子ども食堂の運営支援に取り組むこととしております。22番、「里親リクルート地域連携事業」ですが、社会的養護が必要な児童を家庭的な環境で育成できる里親への委託を推進するため、家庭養護推進員という方を、大分市、別府市、中津市、日田市の4つの市に配置することとし、市町村と連携して、新規の里親登録者の確保や、里親制度の普及啓発等を強化してまいります。以上が、令和3年度当初予算における主な事業の概要でございますけれども、次の6ページもお開きください。6ページは、令和2年度の補正予算として、緊急に対応する必要があるものとして2月12日に成立した予算でございます。このうちの6番、「新型コロナ対応ウェディング応援事業」がでございます。この事業は、コロナ禍の影響で、結婚式や披露宴を中止したり、あるいは、先送りするカップルが大変多く出ておまして、結婚が予定通りできにくい状況にあるということ踏まえまして、結婚式場における感染防止対策のガイドライン、こういったものに即して感染防止対策を徹底した安全な形で実施する結婚式や披露宴に対して、その費用を助成することによりまして、希望する時期の結婚を後押ししようというものでございまして、今年の1月から、年末12月までに式や披露宴を挙げるカップルを対象に、10万円を限度に支援をするというものでございます。説明は以上です。

議長 はい。ただ今の説明につきまして、ご質問等、ございましたら、ご発言をお願いいたします。たくさん項目がございましたので、皆さんのお取組の中にも関連するものがたくさんあるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 はい。神田委員。

神田委員 はい。保育連合会の神田です。今日はよろしくお願いたします。保育のことで、また、お話ししたいなどは思っているんですけども、今のこのペーパーを見せていただいて、保育とは全く関係ないんですが、「おおいた出会い応援事業」の中で、皆さん、会員になられていろいろなお見合いができるということで、以前、少し、ご提案もさせていただいたんですけども、うちの保育教諭もなかなか出会いがなくて、こういうところがあるよって話をした折りに、何人かで行けるんだったら行ってみたいって話がありまして、例えばなんですけれども、いわゆる合コンのようなかたちになるんですけども、公的なLINEを使って、会員になられた企業同士の、そういうお見合いというか、お見合いパーティーみたいなかたちになるんですけども、そうすればもっと利用される方も増えるのかなって、少し恥ずかしいから行けないなという声を聞いたりするので、そういうものがあつたら、うちの職員ももっと行ってみたいということがあつたので、ご提案申し上げたいと思います。なぜ、そう申し上げたかという、事業所を通して会員になられたら少し価格が下がるということで、魅力的だなと思いましたので、それを一歩前に進んだ、そういうものもいかがかなと思つてご提案いたします。よろしくお願いたします。

議長 はい。事務局、よろしいですか。はい。

事務局 ありがとうございます。出会いサポートセンターでは、今、1対1のお見合いということでやっておりますが、来年度ですね、1対1だけじゃなくて、その会員同士が出会う場をイベントとしてやろうというふうに考えております。さらに、今のお話しは、企業同士とか、そういう保育士さん、同じ園の方とかの、いわゆる合コンみたいなかたちで出会えるような場面があるといいなというお話しでしたので、県内、いろんな民間団体とかがそういうイベント、そういうグループでの交際をサポートするようなイベントもやっております、そういうのを、出会いサポートセンターではメールでお知らせしたりという仕組みもございますので、そういうような、企業同士で行えるようなイベントができないかというところ、そういった団体ともいろいろ検討しながら、実現ができればいいかなというふうに、今、考えました。はい。ありがとうございます。

議長 そのほかにございませんでしょうか。

議長 はい。じゃあ、小川委員、お願いたします。

小川委員 こんにちは。NPO法人アンジュ・ママンの小川です。いつもたいへんお世話になっております。私はSNS子育て相談体制の整備というところを見させていただきまし

て、ほんとうに、お母さんたち、お父さんたち、若い世代のSNSの利用というのは、入口としては、とてもやっぱり敷居が低くて、電話相談よりも相談しやすいとかいう、声をたいへん聞きます。インスタ、Facebook等の認知数も、どんどんアップすればするほど上がっていくみたいところで、入り口としては、たいへん効果があるのではないかなと思っています。その中で質問があるんですけども、例えば、AIによる自動回答と、実際のLINE相談員による応談というふうに分けられていて、選ぶのは利用者さんになっているんですが、AIによる、例えば、自動回答というこの返答の、例えば、こういう質問があったらこう答えるみたいな返答の例っていうか、そのキャパっていうか、それはもう何か、何パターンかあって、それを入れ込んでAIが察知して入れる、何か、そのデータ数とかあるのかなということ。で、それぞれだと思うので、そこが、そのAIでの自動回答で、少しは満足はするのかもしれないんだけど、その解答の質というか、内容っていうところのデータっていうふうに、どういうふうにするのかなっていうのが一つと、あとは、当然、本人さんが選ぶLINE相談員さんに直接お話ししたいと。こちらにつないでいただくと、きっとまた丁寧にお話を聞いていただけるのかなと思うんですが、やはり、下にとっても大事なワードが入っておりまして、私は、これは入口だと思っていまして、ここで完結してホッとする方も、当然、いらっしゃるんですが、やはり地域にはいろんな相談機関もあるし、できたら、実際お会いして、秘密は守るので子育てひろばのほうに行ってみないとか、保育園さんに行ってみないとか、そういった、入口としての部分も持ってもらって、やはり顔を見て、お子さんの様子を見て、お母さんの声を聞いて、文字だけでは把握できない相談ってあると思うんです。なので、そこは、ぜひ、下に矢印にありますように、必要に応じて各部署につながるっていうところを丁寧に行ってもらいたいし、必要があれば、こういった、どこまで、守秘があると思うんですが、こういった方、ご相談をっていうのも、拠点のほうでも情報などが、もしあるのであれば、対応を別途考えたいというふうに思っておりますので、本当に期待しております。というような意見でした。以上です。

議長 はい。お願いいたします。

事務局 小川委員、ありがとうございました。LINE相談員につきましては、LINEで完結するのが難しい方には、できるだけ早い段階で、もう、対面とか専門的な機関につないでいくというようなことで考えておりまして、どうしても、文字だけのやり取りだと誤解が生じたり、なかなか真意が理解しにくい場合もありますので、LINE相談員が万能とは思っておりません。あくまでも、おっしゃるように入口として、できるだけそういう悩みを拾い上げて、専門的なそういう拠点でありますとか、専門機関等につなげさせていただくというようなことは非常に大事だと思っております。それから、AIによる自動回答なんですけれども、これにつきましても、要は、定型的な相談とか問い合わせですね。この何々制度の手続どうしたらいいんだろうみたいな話とか、ある程度、市町村のホームページとか県のホ

ホームページとかいろいろ、そういうところにリンクさせれば解決するようなものについては、このAIが、そのキーワードを元に判別して、それについてはこちらをご覧くださいみたいなかたちで誘導できるようなもので、ある程度、よくある質問としてありそうなものを県のほうでいろんな方に相談しながら、だいたい600ぐらいを、今、想定していますけども、用意をしたいと思っています。それも実際に運用をしながら、より充実させていくというようなことで、利用した方に、満足度じゃないですけど、このAIの解答で解決しましたかみたいなことも質問させていただいて、それが何かうまくいかないようであれば、その回答の仕方を変えていくとか、そういうふうなことで、中身がより利用しやすいというか、満足のいくような中身になるようにというのは、やりながら、どんどんレベルアップさせていきたいというふうに考えております。

議長 はい。それ以外に。

議長 はい。相澤委員、お願いいたします。

相澤委員 今回のLINEの話でございますけども、一つ。大分大学の相澤です。よろしくお願ひします。LINEだけではなくて、今後、この事業を新しくやってくださって、ほんとうにすばらしいなと思います。やはり、こういうSNSを活用するんであった時に、やっぱり、このオンラインで実際に相談ができるようなそういうシステムになると、なおいいなと思って聞いておりました。つまり、泣いてる時にオンラインでアクセスすれば、その泣いてるお子さんの状況を見ながら相談員が、どういうふうにあやしたり癒やしたりすればいいのかを実際にアドバイスできるというようなことができますので、そのほうが、おそらく、泣きやまないお子さんをあやしているお母さんにとっては、すごく適切な対応ができるんじゃないかなというふうに思います。それからもう一点は、先ほどの回答でございまして、要するに、そういうことで経験なさっているお母さん方のピアメッセージみたいな感じでいろんなメッセージをその中に入れ込むことによって、ああ、こういうことなんだ、ああ、こういうことなんだ、ああ、私もそれでいいんだっていうようなそういう安心を与えるような、そういう、オンラインの中にメッセージが入ると、なお使い勝手がいいんじゃないかなと思って聞いていました。以上でございます。

議長 はい。今の件は、よろしいですか。一応。

事務局 はい。ありがとうございます。オンラインの相談というのは、今回の事業とはちょっと異なりますけれども、おっしゃるように、ニーズが一定程度あるとすれば検討すべきかなと思われましたので、参考にさせていただきます。

議長 はい。よろしいですか。そのほかにご質問、ございませんか。

議長 はい。それでは、ご質問がないようですので、引き続きまして、意見交換に移らせていただきます。「子育て満足度日本一」に向けまして、県政への期待や、自らの取組につきましてご討議いただきたいというふうに思います。残された時間が60分弱になりますけれども、委員の皆さんから事前にいただいておりますご意見につきましては、お手元の資料5のほうに掲載いたしております。事前に提出いただいたご意見の補足説明でも結構ですし、事前にいただいていない委員さんも含めて、どなたからでも結構ですので、自由にご発言をお願いいたします。特に年度末の最後の発言チャンスでございますので、ですが、時間にも限りもありますけれども、今回がそういうかたちで最後でございますので、委員の皆様から、ぜひ、ご意見をいただければと思います。たいへん恐れ入りますけれども、時間の関係上、要点を絞ってお願いできれば、なおよろしいかと思っております。今までにもいろいろご質問いただいたんですけれども、ご自分のなさっている取組とかそういうこともどんどんアピールしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは私から、っていうのはいかがでしょうか。

議長 はい。それでは、川野委員。

川野委員 大分商工会議所の川野でございます。いつもたいへんお世話になっております。不妊治療や病児保育など、問題となっていたところがすごく進んだなど、すごくありがたく思っております。ありがとうございます。商工会議所の取組として最初にご報告させていただきたいと思っております。所属会員、約6千会員の事業所に対しまして、育児短時間勤務から引き続き育児休業を取得する際に最大30万円を支給する「大分県両立応援給付金制度」などを紹介をするなどの、活動をしております。そして、「男性の育児休暇取得制度」の周知でございますが、会議所ではまだまだでございます。当所の会員企業では、男性が仕事をするのが当たり前という意識がすごく根強く、育児や家事は分担して行うものと理解している人は、まだまだ少ないように思います。男性が育児休暇を取得しやすい企業環境を整える、その企業の労働生産性を高める効果もあり、さらに企業のイメージアップにつながるなど、人材の採用につながるなど、これからもアピールをしてまいりたいと思っております。その下に、会議所の職員の現状を、育児休暇の現状を書いておりますけど、これを見ても一目瞭然だと思います。先ほど、九州で、6歳未満で1位というすばらしい報告をお受けいたしました。先ほど先生がおっしゃいましたように、6歳以上の取組ですけど、まだ、参考で結構なんですけど、男性だけじゃなくて、じゃあ女性は、実際、どれぐらいの時間を割いているのかというのも、参考までで結構ですので、それで九州で1位、日本で何位とかいうのが分かれば、ますます世界的にも進んでいくんじゃないかなと思います。それから、知事のお話で、少子

化の晩婚、晩産について、ライフデザイン全体の中で取り込まれるってということで、すばらしいと思っております。ジェンダー平等の実現やジェンダーギャップの解消が、子ども・子育てにとどまらず、若い女性が住みたい、働きたい環境となり、女性活躍の推進へ通じるものと思っております。今後とも県として総合的な取組を、やはり、広範囲において通じていくものだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

議長 はい。今の質問でよろしいですか。

議長 はい。お願いいたします。

事務局 はい。川野委員から、今、男性の家事・育児時間に対して、女性はどうかっていうようなお話がございました。例として、家事の時間ですけれども、平日の家事の時間が男性は54分ですが、女性はこれに対して、大分県、3時間26分です。また、育児の時間につきましては、男性が1時間25分に対して女性は6時間4分などと、かなり差が大きいということが分かるかと思えます。なお、大分県の女性の家事・育児等の時間の九州・山口の中での順位ですけれども、総じて、1位、または2位、または3位ということで、全部、1位から3位の間には入っておりまして、女性の家事・育児時間も非常に高い状況にはあるということが言えます。以上です。

議長 よろしいですか

議長 はい。それでは、そのほかにもございますでしょうか。

議長 はい。富高委員、お願いいたします。

富高委員 こんにちは。児童クラブとファミリーサポートセンターに携わっております、富高と言います。二つの点について教えていただきたいことがあります。その前に、冒頭の知事さんのごあいさつで、子育てクーポンのお話をいただきました。つい先般、うちのファミリーサポートセンターに、生まれたばかりの5人目のお子さんと5万円分のクーポン券を抱えて、誇らしげに来たママがいます。で、その時にやっぱりママが、これ、どうやって使おうかっていう話をした時に、県のほうもいろいろ考えてくださってるみたいよという話をしたばかりです。どんなにか、ママやパパの助けになる、子どもたちの命をつないでいくクーポンとして生きてくれると思います。そういうママやパパがここに来てお礼を言うことはできないので、代わりに私がお伝えをしたいと思いますが、今、その時に話した時に、県下で10冊以上のこれ、もらった人、いるんですかとか聞かれました。そういうことも県政だよりとかでバンバン何かお知らせをしていただくと、楽しいクーポンになるのかなと

思います。はい。そして、まず1点目ですが、このコロナ禍にあつて、県は、令和3年度、たくさん子どもたちへの計画を立ててくださっています。ありがたいことだと思いますが、ただ、令和2年のこのコロナの間に子どもたちの自殺、それからうつ、不登校、児童虐待、それから、女性へのDV、女性だけでなく家庭内でのDV、そういうことが今までになく増えているということは確かだと思います。大分県でも、それは、そういう傾向にあると思います。で、そういうことを解決するための、今、出された、令和3年度の計画だと思いますが、そのことについてどう思われますか。今までにない昨年度、1年間を過ごした、特に子どもたちの自殺や子どもたちへの虐待、子どもたちの命を一つも、一人の命も落とすことなく日本一を目指していく、そこをぜひ目指していただきたいと思いますし、私は大事にしていきたいことは、子どもたちが、夜、暖かい布団の中に入ることができる、そして、布団の中で、あしたはどんな楽しいことがあるのかなって、そうやって眠りにつく、何か、そういう普通の当たり前のことがどの子にもできているのか、そこをぜひ考えていただきたいと思います。で、2点目は、そこにもつながる子育て世代包括支援センターという、県のほうが、令和2年度中には100%の設置を目指しますということはこの計画でも言っているところですが、そういうことから考えると、この子育て世代包括支援センターという役割が、LINEやAIの仕組みと共に、人と交わり人とつながり、人と話して、人と手を握ってもらって、寄り添ってもらって子育てをしていくというところで、この包括支援センターの役割は大きいと思います。で、ここが今、令和2年度100%を目指すということでしたが、どのように今、進められているか、何%ぐらいになったかということと、ここへの充実とか、やはり、例えばうちの町を考えても、保健師さんが中心になっているんですが、保健師さんだけではなく福祉の部門、それから教育委員会もいっしょに入って、子どもたちに関わる機関として、ここは充実していただきたいなというふうに思います。以上です。

議長 はい。よろしいでしょうか。

議長 はい。それでは事務局、お願いいたします。

事務局 はい。こども・家庭支援課でございます。いろいろなコロナ禍にあつて、立場の弱い子どもさんとかご家庭の、本当に、ご心配、ありがとうございます。児童虐待等については、確かにコロナ禍で学校の休業等のあつた間に、見守りの目が、少し、学校というところがなくなって、通告や相談はその時期には減りましたが、そのあとはきっちり、いろいろ心配な子どもさんについての情報が確実に寄せられておまして、市町村、それから、児童相談所、連携して、しっかりと対応している次第でございます。今回の予算におきましても、富高委員、ご心配のように、本当に、ひとり親等で食事の部分の心配とかいろいろなことがございました。そうしたこともございまして、先ほど、事務局のほうからご説明いたしました。

たが、子ども食堂を活用して朝食支援とか、そういった子どもさんたちに確実に朝食を届けたり、それから、そういう生活習慣が身についていないということで、将来の虐待の連鎖とかを予防するための事業を新たに来年度は始めるところでございます。また、家庭でどうしても暮らせない子どもさんは、やはり、本当におっしゃったように、暖かい布団で、あしたも確実にいい日が来るといような見通しのある生活が送れるようにということで、社会的養護の充実に取り組んでおりまして、里親リクルート地域連携事業でありますとか、そのほか、児童虐待防止対策事業等で、そういった立場の弱い子どもさん、それから家庭への支援もきっちり行っていきたくて思っております。また、特に、先日も発表させていただきましたけれども、児童相談所の体制も充実をして、確実に、厳しい立場の子どもさんたちへの支援はやっていっておりますので、今回、その辺りはこのペーパーにちょっと載せることができませんでしたが、ご報告させていただきます。ありがとうございます。

議長 はい。

事務局 健康づくり支援課長の二日市でございます。富高委員の質問に。子育て世帯包括支援センターでございますが、国は、令和2年度中にということで全国に呼びかけておりまして、本年度中に15市町村まで整備できました。残りの3つは来年度、実は、コロナの関係もあって、なかなか体制整備に、保健師さんの体制など、進まないところもありましたが、来年度中には、なんとか全市町村と考えております。併せて、産後ケアとか、そちらの市町村事業にも県全体として重点的に取り組んでいくように呼びかけをしております、一体的に母子保健と子育て支援を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

議長 はい。

事務局 副知事の黒田でございます。富高委員のお話に、少し補足をさせていただきます。冒頭の説明にもありましたように、この数年来、大分県の子育て支援、保育、教育も含めてメニューとしてはかなり充実をしてきていまして、国の水準はかなり上回っていて、それに県の独自のメニューが追加をされて、メニューとして非常に手厚くなっているというふうに、ほかの県の例もある程度は拝見していますので、そのことをまず、感じます。一方で、富高委員のお話にありましたが、今回のコロナ禍、コロナ感染症の拡大によって、そういったメニューがそれぞれ整えられてきたとはいっても、その生活のありようが急に大きく変わった。それは親御さん、それからお子さん、両方を取り巻く大人の生活も変わっていますので、お子さんを取り巻く環境は激変しているということで、その中でうまく拾いきれなかった課題が顕在化をしてきているというお話しは、富高委員のお話のとおりだと思います。で、大切なのは、これまで作られてきたメニューを一つ一つ整えていくことは、もちろん大事です。これはぜひやらないといけないのですが、もう一つは、そういう、大きく変わって

いく中で、地域に作られたアンテナのどこかに、どれかのアンテナの一つでもいいので、その困ったことが起こった場合にどれかのアンテナにキャッチされて、ひどくなる前に、手厚いサポートが必要になる前の段階で捉えるためのアンテナをどうやって立てていくのかっていうことが、多分、問われてるんじゃないかと思います。そういった意味では、先ほど、冒頭にご説明をしました、電話はしにくい、対面の相談も行きたいけど行けないという方に、じゃあ、スマートフォンだったら、SNSだったらっていうところで、それだったらって思ってくださいならばそういったところにアンテナがあってもいいと。市役所の窓口に行くのはちょっと怖いけれど、でも、子育てひろばだったら行ってみたいという、そういう方もいらっしゃると思います。そういう方はそこでもいい、子ども食堂だったらそこでもいいと、そういうように、これまで地域の力で作っていただいた様々な場所のどれかに、まずは、そのお子さんであるご家庭の状況が加わっていくということはとても大事だと思います。そういう意味では、その他でのメニューを作り、計画を作り、それを計画的に推進していくことはもちろん大事ですが、それを作った上で、その横のつながりをどんなふうに、緩やかにつながっていくっていう機能をどうやって作っていくのか、それが大事なかっていうことを、今回のコロナ禍というのは、私たちに提示しているのかなっていうふうに思います。来年度の県の予算も、なるべくそのアンテナを増やそうというような発想で作られてはいますけれど、これ自体のツールも発展していかなきやなりませんので、そういうようなことがこれから求められているのかなと思ひまして、富高委員のお話のエッセンスはそういうことだというふうに受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

議長 はい。それでは。はい。土谷委員、お願いいたします。

土谷委員 はい。「おおいたホームスタート推進連絡会議」の土谷と申します。皆様のお手元に、カラーの数枚の資料を配っていただいたんですが、これ、何だと思ってる方もいらっしゃると思いますし、早く言わないと、僕も時間がなくなるかなと思ひまして。少し提案をさせていただきたいと思ひます。先ほどからお話に出てますように、大分県の子育て支援は、多分、日本でもトップレベルにあると思ひます。で、実は、私は、この世界に来て25年ぐらいしか、まだ、たってないんですけど、その間に大分のすばらしい子育て支援のやり方を見ながら、大分県は経済的にも、それから、環境的にも両立支援をずっとトップでやっているとと思ひます。でも、子どもはぜんぜん増えてないんです。視点を変えて見る必要があるのではないかとと思ひます。全く私的な意見ですけど、何だろうと思ひながら、やっとな資料等を集めることができたのが、皆さんのお手元にあるものなんですけど、結論から申し上げますと、婚外子出生率を上げるということが一つの方法ではないかとと思ひます。子どもが少なくなるのは世界中の流れの中もそうなんですけど、やっぱり出生率が、合計特殊出生率が

2前後にいる国と、日本とか韓国みたいにはるか下のほうにいる国もあります。大きな違いというのは、その3番の数値もありますように、婚外子出生率が、出生率に占める婚外子の割合っていうのが、日本は圧倒的に低いですよ。ただ、1970年ぐらいは、スペインとかイタリアとかたいして変わらず、みんな一桁だったんですけど、今やこれが5割とか6割とか。最新のデータでは、イギリスは、多分、6割に近い数字になっているようです。そしてそれらの国が、子どもの数は全体的に減ってはいるけど、急激に出生数を落とすことを防ぐ手だてとしては十分に機能していると思われます。その図が5番目にあるように、婚外子の割合と出生率の相関の図があります。必ずしも、これは関係ないことじゃなくて、大いにあります。だから、先進諸国で、福祉、児童福祉を進んでるところは、だいたい5割以上が婚外子出産ということになっています。日本でこれをやることのできるかということも大きな問題だと思います。日本は、今、日本中で進めているように、結婚、そして出産というものの考え方があります。結婚を前提として子どもがいて。でも、これらの他の国は、元々そういう国も、イギリスもそういう強い国だったんですけど、その考えをみんなで変えていって、生まれてくる命はしっかりみんなで守るということ。児童福祉法にも子育てとか子どものことが書いてるんですけども、生まれてくる命を守っていく。ただ、妊娠にはいろんな事件がらみや犯罪がらみがあるかもしれませんが、それは別として、今まで、十代の子どもたちの妊娠等をなかなか表に出せなかったり、その場合は、子どもを亡くしてしまうとかいうこともあったと思います。それらのことを、このヨーロッパの諸国は、全部やめてます。この10年、20年の間に。それがその国の子どもの数を減らすというブレーキになっていることは、もう、グラフから見ても事実です。私たちにそれができるかどうかということになるんですけど、どうしても結婚を前提とした子ども、それから、家庭内では、性別な事業分担をした家族構成っていうのが日本の基本になってますけど、でも、総務省の内閣府でしたかね、その5番にあるように、下にもあるんですけど、5番のところに、日本でも、結婚は望まないが子どもはほしいという20代の未婚女性が2割いるわけです。この人たちは、私たちの周りにも、最近、こういう人たちが多くなってます。でも、その人たちの意見は表に出ることもなく、その人たちが出産をしよう、子どもをつくろうということは、なかなか口には出して言えない状況があります。もし、確かに、何度も言うように、問題はあります。日本人のものの考え方があるし、結婚をしてから子ども、で、子どもができたら急いでできちゃった結婚をしてしまうっていうことになるかもしれませんが、結婚と子どもっていうことを、もし違うような考えができれば、フランスのように、きっと、生まれてくる子どもを亡くすことなく育てることができれば、今、私が経験している、この子育ての世界に関わって25年間の、どんどん右下がりになっていく子どもの数は止まるかなって。うまくいけば、大分では上がるかなっていう気がしてるので、これは取り上げていただいて、詳しいデータも、もっと新しいデータがあるかもしれません。私も探したんですが、ほとんどは内閣府や厚労省、総務省の白書の中にありますので、しかも、外国のデータも取ることができます。そしてこれを少しでも、大分は子育て満足度日本一のために、こういうふうな

婚外子の出産であっても、私たちは応援しているよというメッセージを出すことができれば、もっといい大分県になるのではないかという気がしています。そして、最後の6のところの写真ですが、これは、ロンドンの北、約2時間ぐらいのところにタムワースという町があります。タムワースは、イギリスの中でも婚外子出生率が最も高いところです。で、その子たちが、家庭がもちろん応援してくれればそれでいいんですけど、できない場合は、どうしても隅っこに追いやられてしまう。居づらくなってしまう。その子たちを一定期間、ここにきていいよというふうにして、高校生です、今、ここに写ってた3人は。こういうふうにして一つの家の下で育児を教えながら、そして、安全を管理しながら、お医者さんともつながりながら、ここから学校へ行くのです、高校へ。そして、高校ではこの託児所があるわけです。そこでおっぱいをあげながら学業を終えて、また、ここに帰ってくる。それを期限を決めてやるわけですけど、こういう支援が、イギリスのホームスタートでは、既に定着しはじめているわけです。大分県も、ホームスタートは、県内に13か所、もう、既にあります。もし、こういうことをやろうとすればスタンバイはできてるはずですので、考えていただければいいなど。そして、本当に安心して、子どもが欲しければ子どもを産めるということ。先ほどから何度も申し上げますように、日本の社会的な問題とか倫理とかいうことがあると思います。でも、そんなことにいつまでも関わっていると、日本から子どもがいなくなるような気がしてならないので、諸外国でできることは、日本ができないことはないと思います。封建的であったイギリスもこういうふうなことができて、今や、多分、婚外出生率を支える国は、世界でトップになっているのではないかと思います。大分県もできないことではないと思いますので、そういうことへの、皆さんが調べていただいて、この件について考えていただけることを提案します。以上です。

議長 はい。よろしいですか。土谷委員のご提案に対して、一応、ご提案ということによりよろしいでしょうか。

議長 はい。それでは、まだ時間が、ちょっと。もっと皆さんにもご発言いただきたいというふうに思いますが、ちょっと、今の土谷委員のご提案なんですけれども、ただ、少しずつ日本も変わってきていると思います。以前は、例えば、学生さんで妊娠とかそういうことがあった場合に、非常に世間が冷たい目で見えていたように思いますが、実は、今、私どもは全面応援して、学業も続け、子どもも産み、そして、将来的に仕事を持って自立をするという、そういう方針で育てていこうというふうな考えを持っております。ちょっと余談ではございますけれども、以前は、やはり違っていたように思いますが、今、私どもは、もう意識を変えて、若い方を応援するというその思いを持っておりますので、土谷委員さんのご発言、ご提案については、まだまだ伸びしろがあるのではないかなと思いました。はい。じゃあ、藤本委員、お願いします。

藤本委員 私も土谷委員の提案に異を唱えるわけではありません。いろんな考え方が、熟成していく必要があるだろうというふうには思っています。ただ、結婚をするしないは別として、女性がその子どもを生み育てたいと思うかどうかというのは非常に重要なファクターであろうと思います。で、いちばん不幸なのは望まない妊娠で、それによる虐待が生じること。人工妊娠中絶は、これは胎児に対する虐待だと思いますので、すべて虐待という言葉で表させていただきますが、それがいちばん不幸な状況にあるだろうと思います。それを防ぐためには何が必要か。やはり教育ではないかなというふうに思います。言葉として性教育という言葉を使うと、なかなか教育者たちには受け入れられないということになるんですけども、それで、「命の教育」なんていうような言葉に置き換えられてる。こうなってくると、非常に漠然として分からなくなります。やはり人間も生物として、さっき、ジェンダーの話もありましたが、ジェンダーとは離れて、やはり、生物として子孫ができていく、つくらなくちゃいけないということも含めて、どのように子どもたちに教育をしていって、本当に子どもを産み育てたいと思うような女性、そして、それを全面的に支えようと思う男性ができるかということに視点を置いて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。倫理的な問題とかは、あとからついてきて考えていただければいいと思うんですが、今、少子化対策という意味でなくて、子どもたちの命、次世代という大きなくくりで教育をどのように捉えているか。この機会に、この「おおいた子ども子育て応援県民会議」でも、少し、踏み込んだ議論ができればありがたいかなというふうに思いました。

議長 ありがとうございます。そのほかに。

議長 はい。平井委員ですね。はい。

平井委員 お世話になっています。子どもの生の声を聞いています、「チャイルドラインおおいた」の平井と言います。意見の6ページに書かせていただいたんですけども、前回のこの委員会でも、「子どものつぶやくコーナー」を作りました、すごい反響でしたとお話しさせていただきましたが、実は、この半年過ぎまして、ある程度データができましたので、ぜひ、お話しさせていただきたいと思っています。先ほどの予算を見たんですけども、“子育て”のほうの予算はありますが、“子育て”のほうの予算がないように感じたので、ぜひ、子どもたちのために少し予算を作っていただきたいなと思ってますが、この、「つぶやく」というコーナーをインターネット上に作りました時に、思いもよらない反響でした。というのは、コロナ禍で私たちの活動、全国の活動が3割しかできなくなりました、相談員が電話を受けるところに行けなくなったりして。その時に子どもたちに、どう対応したらいいかっていうことで、「つぶやく」としてコーナーを作ったんですが、本当にその電話とかチャットをやってますけど、子どもたちって、相手に気を使うっていうことが、すごく、今まで分かっています。話す相手、書いてくれる相手、返信をする相手に気を使いながら話すから、自

分の気持ちが吐き出せない現象もあるんですが、この「つぶやく」のコーナーでは、電話やチャット以上に吐き出す気持ちの割合が多く、虐待や自殺願望的な言葉がすごく多くなりました。もう、返ってくる返事がないので、自分の気持ちをどんどん吐き出せるんですね。それも、今話した、学校の休み時間につぶやいてる子もいました。それは、スマートフォンがすごく手元にいったからだと思うんですが、今、このイライラをつぶやきたいっていう子どもたちからの時間帯もありました。実は、今年度の、先ほどおっしゃいましたように、本当に中高生の自殺がすごく多かったです。その時に、性虐待の自殺も多いことが分かってまして、性虐待を支援している団体さん、それから、貧困家庭を支援している団体さんと少し話し合いをしたんですけども、共通するところは、心配してくれる親、心配してくれる先生、とても親身になってくれる、そういう大人たちに心配かけたくないって気持ちがとても子どもたちに多いんです。それをどこに吐き出すかっていった時に私たちの相談窓口に来るんですが、ぜひ、相談窓口を社会全体が活用しながら、子どもたちの気持ちを吐き出す場所を作ってほしいな。その時に私たちの会で言ったんですけども、このつぶやくっていうことはインターネットでやりますので、地域が特定されないんです。できたら、前回も言いましたけども、大分県独自の、子どもたちが吐き出す場所を作っていただくと、子どもたちの声から未来が作っていきけるのではないかなと思うんです。そこに返事を子どもたちは求めてません。自分たちが言いたいことを言います。そういう場面を、子どもたちの声を生かす、政策をするためには生の声を聞いてほしいなと思います。私たちが電話相談とかチャットで相談を受けてますけども、子どもたちは気を使って、長い間話してごめんねとか言いながら気を使いますが、この「つぶやく」のコーナーは、本当にびっくりするぐらい気持ちを、何か、吐き出してるとのがすごく分かります。それを公開してもいい、公開しないほうがいいっていうアンケートも取るんですが、公開してもいいっていう中でも、ちょっと、あまりにひどいのは別に置いておいて、公開すると、ほかの子どもたちも見れるようになっています。皆さん、1回、チャイルドライン支援センターっていうところのホームページに、子どものコーナーに、「つぶやく」ってところがありますのでご覧になってください。見れるようになっています。その効果っていうのは、子どもたちは、相談するっていうことをあんまり積極的にやりません。そこで、自分と同じようなことをつぶやいてる人がいると、ああ、自分だけじゃないんだって思うんですね。そういう、つぶやけない子どもたちのことも考えて作ってます。ぜひ、そういうことが大分県の予算で、そんなに、私たちの団体ができるぐらいでするので予算はかからないと思いますので、ぜひ、その「つぶやく」っていうコーナーを、生活が困難な子どもたちを優先するのも、それは当然なんですけども、すべての子どもたちの「つぶやく」っていうコーナーを作っていただけるといろんなことが見えてくるのではないかなと思いますので、ぜひ、お願いしたいと、予算化してほしいなと思ってます。それともう一つは、新しい取組として、これは宮崎県がいち早くやってるんですが、各学校とかに訪問して、子どもたちにいろんな考え方があっていいんだよって。相談することはとても、恥ずかしいことでも何でもなし、いろんなことを考えてくれる相談先があるよと。自分は

自分であってもいいんだよってことを、寸劇と体験学習でやることを今年度、はじめました。ちょっとコロナ禍のことで、チームは作ったんですが、まだ、プログラムを完全にすることはできてませんが、来年度から少しずつ、学校なり児童育成クラブなりに訪問して、子どもたちと直に触れ合いながら相談できるってことをやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

議長 はい。よろしいですか、今のことにつきまして。

議長 はい。それでは、まだ。はい。神田委員、じゃあ。ちょっとお待ちください。あちらのほうで、太田委員です。はい。お願いいたします。

太田委員 はい。「ライフデザインラボ」の太田と申します。よろしくお願いします。私は、自らの取組について発言をしたいと思います。私は、安心して子育てを楽しむサポートとして、病児保育を提供する活動をしております。私の意見は、2ページのほうに載せさせていただいております。私は、子どもを3人育てる中で、3人とも、今、小学生に上がった段階です。1年生、3年生、5年生を育てております。その中で、今までは子どもが小さかったので、病児保育がやっぱり必要だなと思って、こういった活動をしてきました。そこで、子どもが3人とも小学校に上がって、小学生ママたちと話をしたり、あとは保育所の方たち、そして、うちの病児保育を利用してくださる利用者の方々とお話をする中で私も、キーワードに挙げさせていただいておりますが、保育園から放課後児童クラブのシームレスな接続というところに新しい課題があるのではないかなということを感じて、私自身は放課後児童クラブに預けていないので知らなかったことなんですが、そういう病児保育を利用される方は、皆さん保育園で、共働き家庭の方が利用されているので、その方々が放課後児童クラブを利用される時に、こういう課題があるよっていうのをお話しいただいて、ああ、そうなんだなということを知って、自分の新しい取組として活動しようと思っています。それは、発達障がいなどを抱えながら集団保育を行っていた児童さんの、放課後児童クラブへの接続が難しいという課題です。こちらの放課後児童クラブには、新小学生を小学校の入学前に受け入れるので、ちょっと配慮が必要なお子さんの事前の情報がないまま放課後児童クラブさんがお預かりするということで、ご本人さん、そして周りのお子さん、そして、クラブの方々が大きな影響があるということが見られるということを知りました。そこで私たちが、今後、やっていきたいなと思っていることが、すべての児童さんが自分らしくのびのびと育っていく環境が整うこと、そして、保育所と放課後児童クラブがシームレスな接続ができるようにサポートしていけるような活動として、保育所等訪問支援事業を展開していきたいなというふうに活動していきたいと考えております。みんなの一つ一つの命をすごく大事に育てていきたいって、私も母親ですので思っておりますので、「子育て満足度日本一」に向けて、微力ながらサポートしていきたいと考えております。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。じゃあ、よろしいですか。

議長 じゃあ、神田委員、お願いいたします。

神田委員 はい。保育連合会の神田です。2つご報告をいたしまして、1つプラスで、ご提案をさせていただきたいと思います。私の意見は、3ページからになっております。コロナ禍における子育て支援というところで、このコロナ禍で、東京とか大阪とか、都会からお子さんを連れて戻られるお父さま、一人親になってっていう方がいらっしゃったりとか、もちろん、母子になられて帰られる方もいらっしゃるんですけど、やはり経済的な問題もあって、離婚されることがとても多くあります。市内でも、やはりそういうかたちで離婚されて、一人親になれるパターンが、多々多々、見受けられます。それは、本当にしかたがない部分ではあるかと思うんですけども、その子どもたちの精神的な苦痛というのがとても大きくて、本当に愛情をすごく保育士に求めてきたりとか、小学生、うちも児童クラブがあるんですけども、家の中に引きこもってしまって部屋から出ないとか、やはり、コロナ禍だから見えてくるもので、ある程度ワクチン接種が終わって、少し明るくなったかと思っても、やはりこれはずっと、あと何年かは続いていくと思うんですね。ですので、そのへんの心の救いの部分を、もっと、私たち親や大人が考えていけないといけないなと思います。ですので、先ほどの「つぶやく」もそうなんですけれども、子どもたちの気持ちをもっともって周りの大人が守っていかないといけないなと感じております。それが1つです。2つ目が、キャリアアップ研修です。保育士等のキャリアアップで、処遇改善がなされてますけれども、このキャリアアップの研修が、おおむね来年度で、一応、線引きになるということで、来年度までに研修を受けない職員がたくさんおります。分野別に見ても、たくさんたくさん、もう、追いつかないほどあるんですけども、先般、こども未来課の方と、あと、幼児教育センターの担当の方とお話をさせていただいて、来年度、eラーニングを入れていただいて、多くの方が研修を受けられるように、それもコロナを気にせず、園や自宅で研修を受けられるということで整理をしていただけるように話が進んでいます。先般、全国の会議に出させていただいた時に、大分県が、とてもとても先進的に進んでいるんですね。幼稚園教諭の更新講習が終わったら、2分野30時間、見なすとか、本当に大分県はすごく整理をしていただいていることに、私はここで感謝申し上げたいと思いますし、来年度もがんばってやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ここには書いていない、もう1つのご提案というのが、先ほどの、男性の家事・育児参加の分なんですけれども、うちの男性職員とかは、本当に育児等、がんばっているんですが、その子どもたちが大人になって、育児をがんばる、家事をがんばるっていっても、そのノウハウがなかったりとか、急に奥さんから言われて、そんなのできないよっていうパターンが多くあると思うんですね。そう思った時に、小学校、中学校、もちろん保育園、幼稚園、認定こども園もそうなんですけれど

も、もっともって家庭での自分の位置というか、家庭での活躍推進みたいな、子どもたちがいっぱい家の手伝いをするとかご飯を作る、何にしても、ずっと、家の中で自分はこういうことをしないといけないんだっていう教育が必要ではないかなと感じています。うちの息子もちっちゃい頃からいろいろさせていたんですけども、大学から帰ったら、包丁を研いだりとか、せん定をしてみたりとか手伝いをしてくれるんですけども、息子が主人に、「お父さん、掃除機でもかけたら」って言ったら、主人が、「うん、じゃあ、ルンバ買って来る」って言ったんですね。で、それで、ああもう駄目だと思ったんですけども、ただ、もっとこう、意識を小さい頃から持たせて、家では、男性だけこんなことをしないといけないんだっていう教育が必要なのかなと思います。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。

議長 じゃあ、相澤委員。

相澤委員 大分大学の相澤でございます。よろしく申し上げます。まず一点、私、大分県の里親会の相談役をやっておりますけども、今回、こども・女性相談支援センターに、里親・措置児童支援課を設置していただきまして、誠にありがとうございます。心からの御礼を申し上げます。里親さんたち、非常に喜んでおります。それから、こども未来課のほうにも母子保健班というのが入りまして、生まれた時からずっとつながるような、そういう課の構成になっておりまして、とてもいいことだなと思います。で、私、昨年度、リプロダクションサイクルというんですか、養育のライフサイクルですね。生まれた子が、また親になる。そのサイクルをきちっとつながるような施策を考えていくことが非常に重要だということで、今、聞いておりまして、婚外子の問題とか子育ての問題とか、そういう意味では、これ、青少年のそのへんのジャンルからこの中に入ってくるとすごくいいなというふうに思っております。そして、そのためには、大分大学の学生にも、今回、この委員に参加させていただいておりますけども、もう少し、例えば、社会的養護を出た子どもさんがこの会の中に入って声を上げるとか、そういう、子ども参画というか、青少年参画とかそういうことも考えていただくと、さらに充実、発展していくのかなというふうに思っております。ぜひ、それをお願いできればなというふうに思っております。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。時間が、あとわずかになりましたけれども。

議長 はい。じゃあ、篠原委員。

篠原委員 すいません。時間がないので簡潔に、自分の、今やっている取組を申し上げたいと思います。私は社会保険労務士で、企業が行っている働き方改革の支援を行っています。

で、肌感覚で感じているのは、幸野委員がおっしゃっていたように、お父さんたちの意識改革は、10年前と比べるとかなり進んでいるというふうに思います。一方で、塩月委員が言われたように、労働時間の削減というのは30年間かけても、大分県に限ったことではありませんけど、なかなか進んでおりません。法改正で少しきっかけになるかもしれませんが、さらなる加速をして意識改革していかないといけないと同時に、確信をしていますのは、時間の使い方というのを私たちは習ってこなかったというふうに思っています。ですから、企業のほうで、働き方改革はいいけど、どうやってその時間を有効に使って成果を上げて、早く家に帰って家事・育児をするんだというような研修をしているんですけど、これはやっぱり、小さい頃からやらないと、私は無理だなと思って、小学校高学年、中学・高校生に向けて、時間の使い方の講座というのを自分なりに考えてお伝えをしています。私の夢は、6月10日というのは時の記念日なんですけど、全国の学校で、時間のことについて考える授業が1時間でもいいので行われるというのが私の夢です。で、これはもう、文科省の問題にもなると思うので、学校現場なので、県とか市町村ではなかなか動けるところではありませんけど、大分市のほうでも、小中学校の先生向けの「タイムマネジメント講座」を、来年度させていただきますし、臼杵市の子育て支援の拠点では、「お父さんのための時間の使い方講座」というのもさせていただきますようになりました。大分県が「子育て満足度日本一」を目指す中で、6月10日、時の記念日に時間のことを考えるような授業が行われる先進県みたいなかたちで発信できていくと、最終的には、過労死の問題も少なくなっていくと思いますし、全部が万能ではありませんけども、子どもが時間の使い方をコントロールする、つまり、自分の人生をコントロールするという感覚を得て、私は、自殺も減っていくんじゃないかなというふうに思っていますので、簡単ではありますが、自分の取組を紹介させていただきました。

議長 ありがとうございます。そのほかにございませんか。

議長 はい。正本委員、お願いします。

正本委員 すいません。私も簡潔に。「大分県認定こども園連合会」の正本です。私のほうからは、今年1年、認定こども園の現場の先生方がどのような思いで保育をして来たかということだけ報告をさせていただきたいと思います。今年、コロナの中で、一つ、大半の保育園、幼稚園、認定こども園は、4月から2か月の緊急事態宣言で、自粛をして保育をしました。つまり、6月から多くの子どもたちで集団保育をするという中でありますが、一つ、はじめてマスクも着けながら保育をする中で、2か月ほど集団の保育が遅れてくる中で、今、この時点で、子どもたちの発達、また、先生方の働き方はどうですかということを2月8日、私たちの研修会で、主幹教諭リーダー研修を行った時に、38名参加していただいた先生方に、今年1年振り返って、保育どうでしたかと、よく話を聞いたところ、先生方が言うには、とても不安ですと。で、何が不安かということ、子どもたちの発達が不安ですという声をいた

だいております。多くの行事が中止になって来たということ、また、マスクを着けて保育をしてきたということが、0、1、2歳の発達において、ちょっと不安ですという話をしておりました。で、もう、現場では、マスク保育と言ってるようではありますが、このマスク保育が、一つ、子どもたちがじっと私たちの顔を見るようになりましたと。つまり、私たちが何を言っているのかというのをじっと見ている。ですから、現場の先生がマスクを外して、こうだよというような表情を見せて保育をしておりますということですが、現場の先生も家族ありますのでうつすかもしれない、また、家に持って帰るかもしれないというコロナ禍で、やっぱり、マスクを取って保育をしましよとも、設置者とは言えませんので、そういう葛藤の中で保育をしてきた1年2か月ではありましたが、この遅れを取り戻すというか、ちょっとこれはもう、今後もそうですが、こういう新しい生活様式の中で、どう保育をしていくのか。感染対策は、やっぱり、大人中心の感染対策で、こう、なつてまいります。小学校、中学校でマスクをするということですが、やっぱり、0から6歳の子どもたちに、やっぱり、マスクをすると、こう、理解させることがなかなか難しく、子どもたちも、怒られるからマスクをする、そんな中で、発達の補償をどうしていくのかっていうのが、ちょっとやっぱり苦しい1年間であった、そういう現場の先生方は、そんな葛藤の中で今年1年、保育をしてきましたというような主任の先生方のアンケートの調査をいただいております。38名と少ないんでありますが、今年1年、そんな思いの中で、子どもたちの発達をどうやって考えようかと、こうしている現場の先生方がおられますということをお伝えさせていただきます。

議長 ありがとうございます。そのほかに。あと5分ほど。

議長 はい。それでは、室委員、お願いいたします。

室委員 お疲れさまです。大分県助産師会の室と申します。皆さんの話を聞いて、いろんなアイデアがあるなと思って、痛感しておりました。私の今回の議案としまして、最後、7ページのところにキーワード、孤立させない、というところで書かせていただいております。切れ目のない妊娠というところで、大分県では全国に先駆けて、「大分トライアル」がスタートして、その流れの中に「産後ケア事業」というものが、昨年の4月からスタートしまして、ほぼ、全市町村が実施していただいている状況の中にあります。今回、コロナ禍の中で、立会分娩もなかなかできない、で、入院中の面会もできないという環境の中で、妊産婦さんたちがとても不安を抱えています。抱えた中で育児というものがスタートしてました。その中で、「産後ケア事業」は、とても産婦さんたちの心のより所となる事業でありまして、産婦人科や助産所で宿泊型とかデイケアをさせていただいてるんですが、今後は、もっと養育環境の把握とか、日常生活に即した支援ができるように、アウトリーチというところで訪問型の支援も拡充させていきたいなと思っています。ホームスタートという言葉もありまして、いろんな市町村で事業が展開できていると思いますが、助産師も、ぜひ、訪問というところ

で、うちのほうで即した支援ができるといいかなと思っております。それともう一点、先ほど藤本先生もおっしゃっていましたが、コロナ禍の中で、性犯罪、虐待等が増えているというところで望まない妊娠もあるというところで、性教育のほう、今は「思春期健康教育」と言いましょうか、「命の教育」ということで、私たち助産師会も展開させていただいてるんですが、生きる教育、生き方教育というものをさせてもらってますが、今年は外部講師が、小中学校に入るのが、やっぱり感染防止拡大というところでなかなかできなかったところがとても残念であります。また、来年度から、また、いっそういろんな手を考えながら続けていきたいと思っております。すいません。報告でした。

議長 ありがとうございます。まだまだ議論は尽きないようでございますけれども、終了時間も近づいてまいりましたので、これをもちまして議事を終了いたしたいと存じます。先ほどちょっとルンバの話が出たんですけど、ルンバを擁護するとすれば、実は、ある保育園さんでは、「ルンバの時間」と言って、ルンバが保育室を掃除する時間がございます。職員さんが、よく働きますというふうにおっしゃっていたことをちょっと紹介して議事を終了いたしたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。知事からコメントをお願いします。

広瀬知事 皆さん、今日も大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。いろいろお話をいただきましたけども、特に、今、ご指摘いただいた中で、たいへん、我々としても、非常に頭を痛めているのが何点もございますので、その点について申し上げたいと思います。1つはやっぱり、コロナの関係でお話がありましたように、子どもたちの発達をどう補償していくのかということで、マスク越しの保育ということになりますと、いろいろ子どもたちの元気な発達が阻害されるというご心配について、お話がありましたけども、そのところ、本当に我々も心配をしているところでございます。大分県、本当に最近、おかげさまで落ち着いてきましたので、できるだけ早く正常なかたちに戻すように努力をしたいなど、こう思っているところでございます。ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。それから第2点は、コロナの関係もありまして、自殺の問題が、非常に心配になっているわけでございます。大分県の場合には、統計的に見ますと、全国が自殺が増えていると、こう言われていますけども、大分県内は、全国の伸びほど自殺が増えているわけではありません。あまり増えてはいません。お子さんの自殺も、従って、あまり増えてないと思っておりますけれども、しかし、やっぱり子どもさんの場合に、万一のことがあったら非常に大変だということで、県としても関係者、時々集まって、状況はどうかと、対策はどうかというようなことをいろいろ議論しているところでございます。今、そういう中で、やっぱり、孤立をさせない。とにかく話を聞いてやる。そして、心配してるよということ

お子さんと共感をするということが非常に大事だということで、先ほど「つぶやき」のお話がありましたけども、ああいうかたちでいろんな方が努力をしていただけてますけども、そういう皆さん方と連携を取りながら、とにかく子どもさんの自殺を増加させないように、むしろ、減らすように努力をしていきたいというふうに思っています。それからもう一つは、土谷委員からお話がありました、婚外子の件でございますけども、これは、本当にこれからしっかり議論をしていかなきゃならん問題だと、こう思っております。私どもは、何と言いますか、婚外子については、結果については、これはやっぱり、普通に生まれたお子さんとしてしっかり子育て支援をしていくという、このことについては、もう、全く同じ考え方で、特に差別をしているわけではないんですけども、果たして、どこまで奨励するかということですかね。認めるのはいいいんだけども、それを奨励するかどうかということについては、まだまだこれから議論があるところだろうと、こう思いますので、これはちょうど来年度、ライフデザインについていろいろ議論をすると、結婚とか妊娠とか子育てとか、それから自分の仕事のキャリアアップとか、全部の人生についていろいろ若い頃から考えてもらうということを我々、思っておりますけども、そういう中でも、当然、議論をしなければならぬ大きなテーマになってくるだろうというふうに思っています。しっかり正面から取り上げて議論をしていきたいと、こういうふうに思います。まだまだいろいろ申し上げたいことがあるんですけども、我々の、特に悩んでる点についてお話しをさせていただきました。皆さん方には、2年間にわたりまして、この「子ども・子育て応援県民会議」の委員としてご参加をいただきまして、いろいろ貴重な時間をいただきましてありがとうございます。一応、任期としては、この5月末ということになりますけれども、ちょうど皆さんの任期の間、昨年でございますけれども、5年に一度の「おおいた子ども・子育て応援プラン」の見直しの時期に当たりまして、皆さん方に、通常の年以上にご負担をおかけしたのではないかなと、こう思います。おかげさまで立派な応援プランが、お手元にお配りしてできあがっておりますけども、そこも含めて、この2年間、たいへんお世話になりました。心から御礼を申し上げます。まだ継続してやっていただく方もおられるかもしれませんが、もう、これでおしまいの方もおられるかもしれませんが、いずれにしても、この委員会で、大分県の子ども・子育て、いちばんの問題は、いろいろ中身を考えているんだけどPRが足りないと、こういう政策があるんだということをもっともお母さんお父さん方に分かるようにPRしないと、せっかくの政策が生きてこないんじゃないかというお話がありました。皆さん方、委員で、今、お辞めになっても、そこを、ちゃんと大分県のPRが行き届いてるかどうか、こういう点についてももっとPRしろというようなご注意を、引き続き、ぜひいただきたいと、こう思います。そして大分県の子ども・子育て、しっかりと応援をしていただければというふうに思っているところでございます。本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

事務局 本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。本日、ご発言いただけなか

った点につきましては、後日でも事務局のほうにご意見をお寄せいただければありがたく存じます。これをもちまして、令和2年度第3回、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。誠にありがとうございました。

----- 終了